

図表1 不登校特例校とフリースクールや適応指導教室との違い

	内容	本籍
不登校特例校	不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。	特例校自体が学校なので、その学校
適応指導教室	本籍校に再登校することを最終的な目標とした施設	本来行く学校に在籍
フリースクール	何らかの理由から学校に行くことができない子どもたちが、学校の代わりに過ごす居場所	場所によって小中学校と連携し、出席扱いになるところもある

PRESIDENT online

『「不登校の生徒が登校率85%の奇跡」岐阜の"バーバパパのがっこう"に殺到する全国の教育委員会が驚愕の光景』

2022/10/30 記事より引用